

令和8年第1回議会 報告資料

	ページ
1 「長期財政収支見通し2027（仮称）」の策定及び 「水道ビジョン2018」の一部改訂について ……………	1
2 AIによる管路劣化予測の結果と今後の対応について ……………	3
3 筑後川流域の水源状況について ……………	5

福岡地区水道企業団

1 「長期財政収支見通し2027（仮称）」の策定及び「水道ビジョン2018」の一部改訂について

(1) 当企業団の経営戦略

当企業団では、水道ビジョン、長期財政収支見通し及び財政収支計画を経営戦略と位置づけており、これに基づき、毎年度の予算や運営方針を策定し、事業を推進している。

①水道ビジョン

将来にわたって安全で良質な水道用水を安定的に供給するとともに、それらを支える安定経営を持続していくため、概ね20年間で取り組むべき方策、事項を示す経営方針である。

②長期財政収支見通し

水道ビジョンを実現するための実施計画（長期計画）として、事業計画と事業費を見込んだ長期的経営方針である。

③財政収支計画

長期財政収支見通しを踏まえた中期の実施計画である。

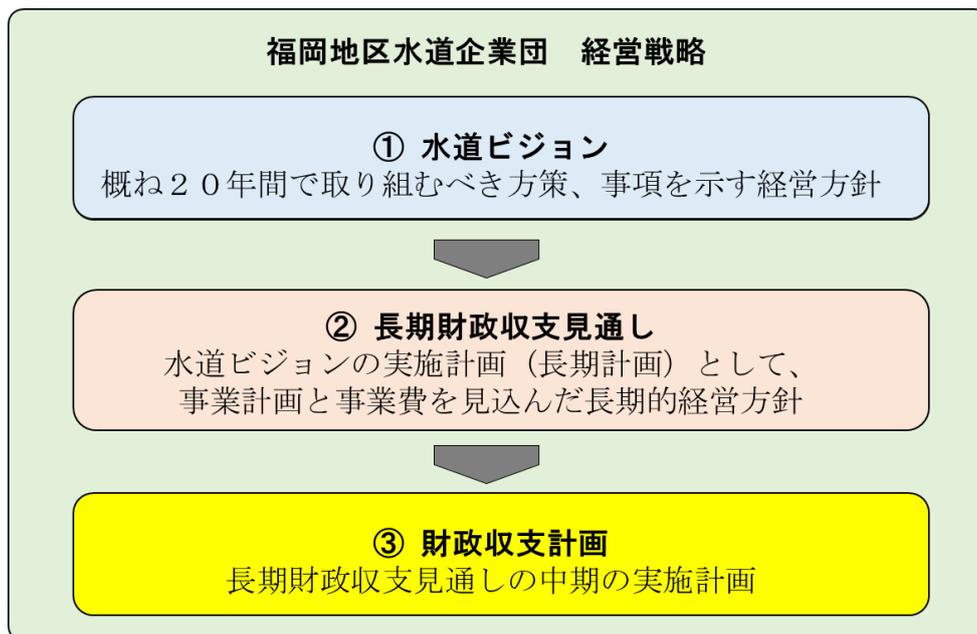


図-1 経営戦略の体系

R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037
水道ビジョン2018																		
長期財政収支見通し2018				長期財政収支見通し2023														
第13次財政収支計画				第14次財政収支計画			第15次財政収支計画											

図-2 経営戦略の計画期間

(2) これまでの報告

○令和7年第1回定例会で報告したとおり、現計画である第14次財政収支計画が令和8年度で計画期間満了となるため、**次期計画となる第15次財政収支計画の策定に着手**している。

○令和7年第2回定例会で報告したとおり、当企業団においては、水源開発が完了しており、供給水量も増えないことから、**収益は今後ほぼ一定**で推移する見込みである。一方で、第14次財政収支計画の策定時に比べ、労務単価や資材価格が上昇しており、**費用は増加傾向**にある中、**水道施設の耐震化及び老朽化対策への社会的要請は高まっていることから、事業を適切に推進していく必要があります、中長期的には厳しい経営環境が見込まれる。**

(3) 今後の取組み

以下のとおり、**当企業団を取り巻く環境は大きく変化している。**

- ・水道施設の耐震化及び老朽化対策への社会的要請の高まり
- ・労務単価や資材価格の上昇
- ・地球温暖化対策（浸透圧発電等）やDX技術（管路管理システム等）の活用など、長期財政収支見通しや水道ビジョンに位置付けられていない新たな取組の実施



計画期間の途中ではあるが、**第15次財政収支計画の策定にあわせ、**

- ・「長期財政収支見通し2027（仮称）」の策定
 - ・「水道ビジョン2018」の一部改訂
- に取組む。**

(4) スケジュール

「長期財政収支見通し2027（仮称）」の策定及び「水道ビジョン2018」の一部改訂にあたっては、設置する有識者会議での学識経験者等のご意見に加え、議会のご意見を伺いながら、令和8年度中に策定する。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
有識者会議			6月頃 設置 3回程度開催 有識者から頂いた意見等を計画（案）に反映
議会等報告	令和7年第1回定例会 ● 第15次財政収支計画策定着手の報告	令和7年第2回定例会 ● 第14次財政収支計画の中間振り返り	8月頃 令和8年第2回定例会 ● 現計画の検証 新計画の方向性を報告 11月頃 令和8年用水供給事業促進対策委員会 ● 原案の報告 2月頃 令和9年第1回定例会 ● 最終案の報告
		● 今回報告	策定

2 AIによる管路劣化予測の結果と今後の対応について

令和7年度の主要事業である「AIによる管路劣化予測」の結果と、今後の対応について報告するもの。

(1) AIによる管路劣化予測の概要

全国的な管体調査で得られた水道管や埋設土壌などのデータと、老朽度評価の知見を学習させたAIに、当企業団が保有する管路情報を入力することで、現在及び将来における管路の劣化状況を評価するもの。

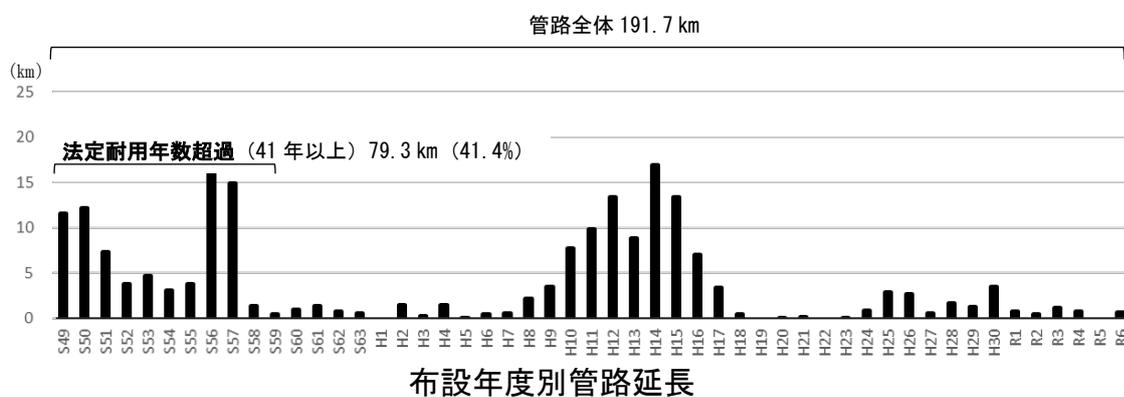
(2) 対象施設

当企業団が管理しているダクタイル鋳鉄製の管路を対象とする。鋼製の管路は、電気防食により劣化が抑制されることや、水管橋などの露出配管で使用されており、状況が目視で確認できるため、対象から除外する。

なお、企業団が管理している管には、老朽化に起因する漏水等で全国的に深刻な問題となっている鑄鉄管は存在しない。

当企業団が管理している管種別延長

管種	延長	構成
ダクタイル鋳鉄管	174.4km	91.0%
鋼管	17.3km	9.0%
計	191.7km	100.0%



(3) 評価結果

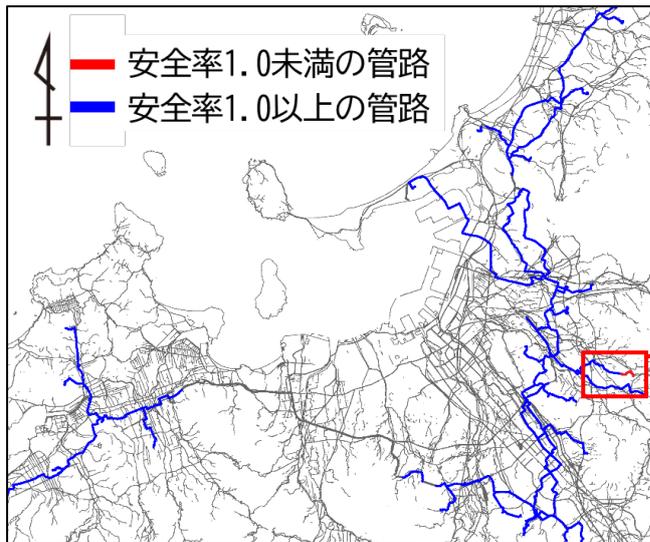
①令和7年度時点

令和7年度時点で劣化が著しく即時対応が必要な管路はないとの結果であった。

なお、即時対応が必要な状態とは、「水道維持管理指針2016(日本水道協会)」で、腐食により管厚が薄くなり、外力(内部の水圧や外部の土圧等)に耐えられず、管が破損してもおかしくない状態(安全率1.0未満)と説明されている。安全率が1.0以上であれば、年数が経過していても考えられる外力に対して余裕があるとされている。

②10年後（令和17年度時点）

送水管の一部（約1.1km、全管路の約0.6%）において安全性が損なわれるおそれがある管路が現れるとの結果であった。



10年後[令和17年度]の評価結果



拡大図

〔劣化の進行が予測される管路の属性〕

須恵系送水管の一部

S56 布設（令和17年度時点で54年経過）

口径250mm 腐食性が高い土壌（石炭含み）

※上記管路を令和7年12月に掘削し確認したところ、管厚の大きい規格と判明。管厚を修正したうえで再判定を行った結果、安全性が損なわれるおそれがあるのが約20年経過後となった。

（4）今後の対応について

①日常的な管路の点検・調査

引き続き日常的な取組みとして、毎月1回管路施設の巡視点検を行い、漏水の有無を確認するとともに、2年周期で探知器を使用した漏水調査を行う。

②遠隔漏水監視システムの導入

【令和8年度予算：1,000千円】

老朽化管路の漏水事故の未然防止のため、日常的な管路の点検・調査に加え、令和8年度は軌道下を横断する箇所など、漏水が起きた際に市民生活に与える影響が大きい管路に、漏水センサーを設置して毎日監視し、AIの自動解析による漏水等の早期発見と、アラートの自動送信により迅速な対応を可能にするシステムを試験的に導入する。



③老朽管の更新

今回得られた管路の劣化予測結果等を踏まえて、「管路整備事業（第Ⅱ期）」の中で計画的に老朽管の更新に取り組んでいく。

3 筑後川流域の水源状況について

(1) 筑後川流域の降雨量

福岡地区水道企業団の主要な水源である筑後川流域では、気象庁の観測史上最も早い梅雨明けとなり、7月の降雨量は平年の15%にとどまっていたが、8月には一転して平年の約1.8倍の降雨に恵まれ、渇水の不安は解消されていた。

しかし、9月以降は、台風や秋雨前線の活動による降雨に恵まれず、**9月～12月の降雨量は、平年値の50.7%**にとどまっている。

表1 筑後川流域（瀬の下上流域平均）の降雨状況（1月27日現在） (mm)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平年値※1	152.9	174.4	412.8	444.3	232.5	201.0	98.0	86.6	65.4	66.1	87.8	134.7	2,156.5
R5年度	187.1	310.3	436.4	735.3	182.3	53.3	30.6	43.8	46.3	46.1	156.6	213.4	2,441.5
R6年度	212.0	223.2	376.7	362.3	304.5	151.6	129.2	168.7	14.6	18.1	48.6	154.0	2,163.5
R7年度	75.2	266.6	412.0	66.7	409.6	123.5	59.3	14.5	31.3	8.6			
平年比	49.2%	152.9%	99.8%	15.0%	176.2%	61.4%	60.5%	16.7%	47.9%				

R7年度9～12月 降雨量：228.6mm 平年比 50.7%

(2) 企業団関連ダム※2の貯水状況

少雨傾向による筑後川の流況悪化に伴い、11月4日以降、企業団関連ダムから断続的に放流が行われた結果、令和8年1月27日時点の**ダムの貯水率は21.5%**となっており、令和5年渇水時よりも厳しい状況となっている。

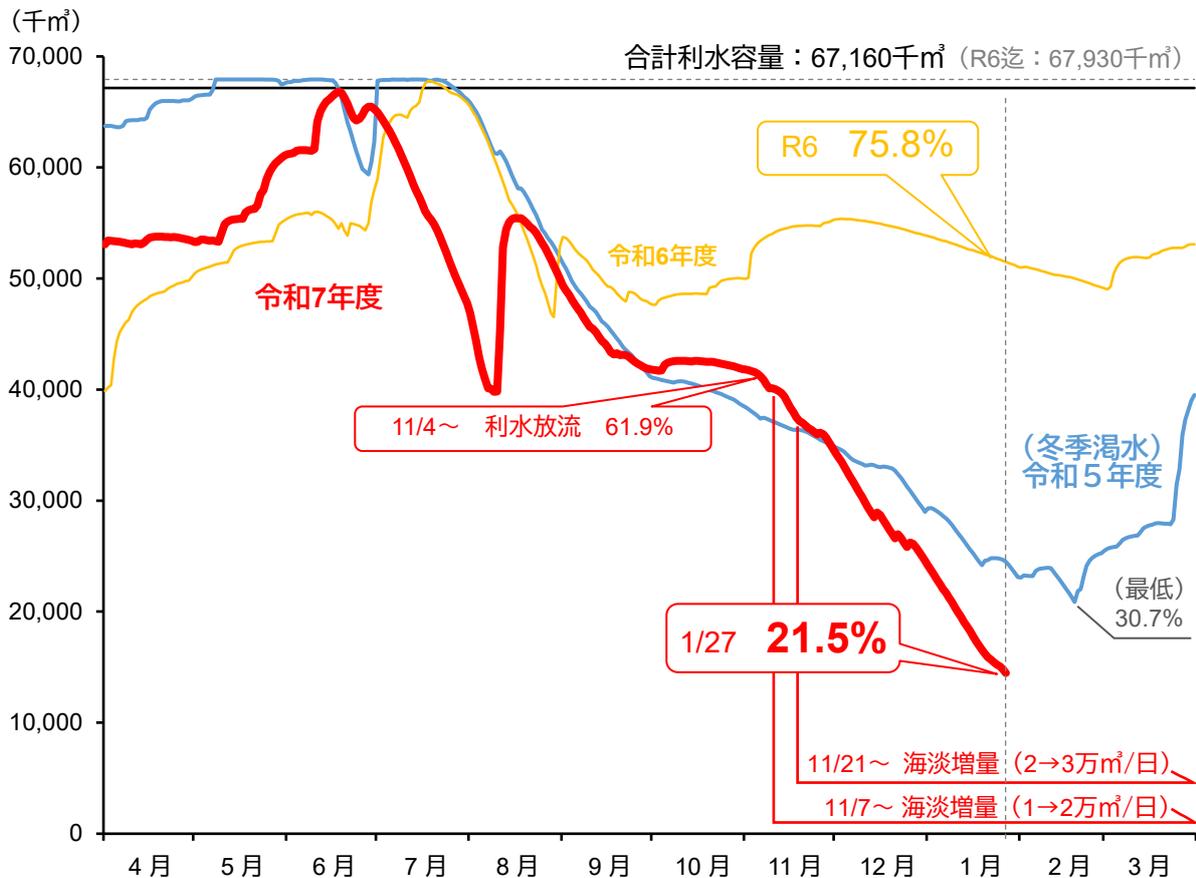


図1 企業団関連ダムの貯水量及び貯水率（1月27日現在）

※1：平年値は1991年(H3年)～2020年(R2年)の30年間を月別に平均した値

※2：江川ダム・寺内ダム・小石原川ダム・筑後大堰・合所ダム・大山ダム

(3) これまでの対応経緯について

企業団関連ダムからの放流後、海水淡水化施設（以下、「海淡」という）の生産水量を日量1万m³から段階的に3万m³※³へ増産するなど、筑後川からの取水量の減量に努めている。

さらに、1月16日以降は国等による第2次渇水調整に基づき、当企業団に対して筑後川における15%の取水制限が開始されたことに伴い、構成団体に対して平均約4.7%※⁴の送水制限を実施しているが、構成団体の自己水源の確保状況に応じて、送水制限率を調整する都市圏連携による水融通で、全団体の給水に影響が生じないように対応している。

また、国等においては、筑後川水系ダムの統合運用や山口調整池の活用などにより、ダム貯留水の延命化が図られている。

表2 対応経緯

日付	対応内容
11月4日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 企業団関連ダムから放流を開始 福岡地区水道企業団が少雨傾向対策会議を開催
11月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 国等が筑後川水系渇水調整連絡会（幹事会）を開催（合意事項の公表） ⇒構成団体へ「水の大切な使用」に関する啓発活動を依頼
12月2日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 福岡地区水道企業団が異常少雨対策本部を設置 福岡地区水道企業団が福岡県へ渇水調整を要請
12月11日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 国等が筑後川水系渇水調整連絡会を開催（第1次渇水調整事項の公表） ⇒筑後川3企業団によるダムの効率的な運用など 九州地方整備局が渇水対策本部を設置
1月15日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 国等が筑後川水系渇水調整連絡会を開催（第2次渇水調整事項の公表） ⇒筑後川3企業団への取水制限（当企業団は15%）など 福岡地区水道企業団が渇水対策本部を設置
1月16日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 福岡地区水道企業団が構成団体への送水制限（平均約4.7%）を実施
1月26日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県等とともに節水PR街頭キャンペーンを実施
1月28日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 国等が筑後川水系渇水調整連絡会を開催（第3次渇水調整事項の公表） ⇒筑後川3企業団への取水制限（当企業団は30%）など

※3：更新工事時期における最大施設能力

※4：筑後川からの取水が15%制限された場合も、多々良川や那珂川、さらに海水淡水化センターで生産した水を加えると、構成団体への供給水量の制限は4.7%にとどまる。（筑後川の取水制限率と企業団の送水制限率は一致しない）

表3 対応状況

団体名	対応	日付	対応内容
企業団	海淡生産水量の増量	11月10日(月)	・放流の状況を踏まえ、 日量1万m ³ から2万m ³ に増量
		11月21日(金)	・三ダム(江川・寺内・小石原川ダム)関係 利水者等会議(11月20日)における水資源 機構からの節水要請を踏まえ、 日量2万m ³ から3万m ³ に増量
(参考) 福岡市	江川ダムからの 取水量の減量	11月7日(金)	・日量約4.7万m ³ ^{※5} から4.2万m ³ に減量 (約10%減量)
		11月18日(火)	・日量約4.2万m ³ から3.7万m ³ に減量 (約20%減量)
		11月27日(木)	・日量約3.7万m ³ から3.2万m ³ に減量 (約30%減量)
		12月8日(月)	・日量約3.2万m ³ から2.8万m ³ に減量 (約40%減量)
		12月12日(金)	・日量約2.8万m ³ から2.0万m ³ に減量 (約57%減量)

(4) 今後の渇水対応について

1月29日に筑後川の取水制限率が15%から30%に引き上げられ、構成団体への送水についても厳しさを増している。取水制限率が30%になると、都市圏連携による水融通も困難となることから、送水制限率も平均約4.7%から一律17.6%^{※6}へ見直しを行っている。

また、各構成団体では、自己水源の活用や節水の呼びかけに加え、減圧給水等により対応することとしている。

今後、さらに厳しい取水制限が課される可能性があることから、構成団体にはさらなる自己水源の活用や節水取組の強化を要請しており、引き続き、構成団体と連携、協力しながら渇水対応に取り組んでいく。

※5：令和7年10月の平均取水量実績

※6：筑後川からの取水が30%制限された場合も、多々良川や那珂川、さらに海水淡水化センターで生産した水を加えると、構成団体への供給水量の制限は17.6%にとどまる。(筑後川の取水制限率と企業団の送水制限率は一致しない)

